

(表)

美 容 所 開 設 届 出 書

(届出先)
横浜市保健所長

法人の場合は、法人名称・法人所在地・代表者名を記入します。

令和 ○年 ○月 ○日

届出者 住 所 **横浜市港北区●●一丁目2番3号**
氏 名 **株式会社ミズキビューティー**
代表取締役 ハナ ミズキ

〔法人にあっては、その名称、所在地及び代表者の氏名〕

電 話 **045-×××-●●●●**

美容所を開設したいので、美容師法第11条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

名 称	ミズキ美容室		
所 在 地	横浜市港北区○○二丁目4番5号		電話 045-△△△-●●●●
管理美容師	住 所	横浜市港北区△△町××	
	氏 名	ハナ ミズキ	確 認 欄 美容所 同一場所で開設の理容所
	美容師免許証又は免許証明書	平成○年 ○月 ○日 厚労省 第○○○号	
	管理美容師講習会修了証	平成○年 ○月 ○日 神奈川県 第○○○号	
	厚生労働省令に規定する疾病の有無	有()・ 無	
従業者	氏 名	美容師免許証又は免許証明書	厚生労働省令に規定する疾病の有無
	ハナ ウメ子	厚労省 第○○○○号 平成 ○年 ○月 ○日	有()・ 無
		第 _____ 号 年 月 日	有()・無
		第 _____ 号 年 月 日	有()・無
	第 _____ 号 年 月 日	有()・無	
同一の場所で理容所が既に開設されている場合は、当該理容所の名称			
同一の場所で理容所を開設予定の場合は、当該理容所の開設予定年月日		年 月 日	
美容所の開設予定年月日	令和○年○月○日	調査予定年月日	年 月 日

(裏)

構造設備の概要				確認日 /	確認日 /
床面積	24.90 m ²				
セット椅子	4 台	洗髪専用の設備	有(2台) 無		
洗髪専用の設備を 設置しない場合	頭髮に係る作業		有・無	頭髮に係る作業を行わず、洗髪設備を設置しない場合は、この欄に記入します。 (例：まつげエクステ)	
	具体的な作業内容				
床材質	リノリウム				
腰板材質	ビニールクロス				
換気	機械(換気扇・空調機)・自然(開閉自由な窓 方)				
消毒方法	かみそり・血液付着器具	消毒用エタノール			
	はさみ	消毒用エタノール			
	くし・ブラシ	逆性石けん			
	その他の器具	逆性石けん			
消毒設備	器具格納戸棚等	有(1個)・無			
	消毒専用洗い場	1箇所・縦 30 cm・横 50 cm・深さ 20 cm			
	メスシリンダー	100 mL 1本・500 mL 1本			
	消毒容器(蓋付き)	ほうろう引き 樹脂製 其他(ガラス製)			
	消毒器	蒸気・紫外線・其他()			
毛髪箱	1個	汚物箱	1個		
救急薬	有・無				
居室、休憩室等との区画	壁・ガラス戸 板戸・其他()				
待合設備	有・無	従業員控室	有・無		

(注意) 1 太枠内のみ記入してください。

2 この届出書は、美容所の所在地を所管する福祉保健センターに提出してください。
添付書類 (※印の書類については、福祉保健センターで確認した後返却します。なお、1の書類のうち平面図、2の書類、5の書類及び6の書類については、美容所の開設者から当該営業を譲り受ける場合であってこれらの書類の内容に変更がないときは、その添付を省略することができます。)

- 1 美容所の平面図(構造設備等の配置を記入し、寸法の入った図面)2部及び付近の見取図
- 2 美容師につき、結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾患の有無に関する医師の診断書(診断後3月以内のものに限る。)
- 3 開設者が外国人の場合は、住民票の写し(住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等を記載したものに限る。)

※4 開設者が法人の場合は、登記事項証明書

※5 美容師免許証又は免許証明書

※6 管理美容師の設置を必要とする美容所を開設する場合は、管理美容師講習会修了証

7 その他保健所長が必要と認める書類